

「指定難病に係る診断基準及び重症度分類等について」の一部改正（案）に関する再意見募集の結果について

令和8年3月31日
厚生労働省
健康・生活衛生局難病対策課

について、令和8年1月22日（木）から同年2月2日（月）まで御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	<p>【意見内容】診断基準の誤り修正に賛成します。併せて、今回のような論理的瑕疵による手戻りを防ぎ、行政職員の業務負担を軽減するため、診断基準の策定プロセスにテスト駆動（Test-Driven）のアプローチを導入することを提案します。</p> <p>現在の自然言語のみによる基準策定は、条件分岐が複雑化する中で、目視確認の限界を迎えています。今後は以下の導入を検討してください。</p> <p>「仮想症例（テストケース）」による検証の自動化</p>	<p>御指摘いただいた点については、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

認定すべき症例、却下すべき症例のパターンを事前に作成し、策定した診断基準案に対してシミュレーションを行うことで、意図しない判定結果や論理矛盾を機械的に検出する仕組みを構築すること。

「Regulation as Code（コードとしての法規制）」の試行診断ロジックを構造化データや簡易的なコードとして管理し、Web上の診断支援ツール等へ即座に展開可能な形式とすること。これにより、現場医師の利便性向上と、行政側の確認作業の効率化を達成できます。

デジタル時代に即した、ミスの起きない持続可能な制度設計プロセスへの転換を期待します。